

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、医療DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、質の高い医療を提供するための体制を整備しています。

1. オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報（薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を活用し、診察を実施しています。
2. マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

上記の取組に基づき、2026年6月1日より「電子的診療情報連携体制加算」を算定いたします。